



協会ニュース Vol.42

【特集】『ひきこもり支援』

目次	・「ひきこもり支援で思うこと～広島ひきこもり相談支援センターを受けるにあたり～」	1
	・令和3年度事業報告	4
	・令和4年度事業計画	5
	・令和4年度協会長表彰 被表彰者	6
	・会費の支払いについて / 協会からのお知らせ	8

ひきこもり支援で思うこと

～広島ひきこもり相談支援センターを受けるにあたり～

NPO法人FOOT & WORK 理事長 下原 千夏



広島県では、適切な関係機関と連携しながら、ひきこもり状態にある方の社会参加や自立をお手伝いすることを目的に、広島県と広島市が一体となって運営する「広島ひきこもり相談支援センター」が県内3か所に設置されています。長年広島県精神保健福祉協会が受託を受け「広島ひきこもり相談支援センター事業」を実施していただいておりますが、令和4年4月より、私たち、特定非営利活動法人FOOT&WORK（フットアンドワーク）に業務移管し、運営することとなりましたので、ご挨拶申し上げます。

当法人は、平成15年に設立し、今年で約19年目を迎えます。私たちは、常日頃から、「繋がる事で生まれる、新たな可能性を目指す」ことをモットーに、様々な方々との繋がりを意識して、子供も高齢者も障がい者も、誰もが参加できる地域食堂や子ども食堂、フードバンクやスポーツイベントなど、各種活動をしております。更に、ひきこもり相談支援についても、私たちの主な活動の一つであり、海田町でのひきこもり相談支援センター「なないろ」に加え、この度、広島ひきこもり相談支援センター（中部・



北部センター)の運営を開始したところ
です。

F&W

広島ひきこもり相談支援センター

西部センター
082-942-3161
月・水・木・金・土
9:00~17:00

中部北部センター
082-893-5242
月・水・木・金・土
8:45~16:45

東部センター
0848-66-0367
火・金
9:00~17:00

当センターでは、ひきこもり状態にある当事者の方、家族の方、支援者の方などからの電話、メール、来所による相談が大半ですが、ご本人の来所が難しい場合でも、ご本人の同意が得られれば、訪問支援や外出訓練も行っております。

色々な方と出会いお話をする中で、ひきこもりの相談については「ひきこもりは病気でもない、障害でもないから、医療機関や、福祉の相談窓口ではないし、どこに相談したらいいかわからない」というご意見も沢山ある事を知りました。そこで、相談しやすい体制づくりが重要と考え、クラウドファンディングで多くの皆様からのご支援をいただき、広島版ひきこもり支援情報ポータルサイト「**ハルモニ@ホーム**」を開設いたしました。まず、このポータルサイトに、広島県のひきこもりを支援する事業所や団体にご登録いただき、相談者の相談内容やお住

いのエリアなど、その方に合った相談先を探すための検索サイトとしてご活用いただいております。

このポータルサイトは2021年3月にスタートしたもので、現在112団体にご登録いただいております。また、当サイトは、ひきこもりの支援者にとっても、一つの事業所(団体)では抱えきれない事例等がある時に、紹介先を見つける、或いは、連携先を見つけるという事にも役立てる利便性もあると感じています。

実際に、ひきこもりは、何らかの辛さや苦しさから逃れる防衛的な手段だと思いますが、それで解決することは稀で、ひきこもる期間が長期化するケースも多くあります。ひきこもり白書1,422人の10代以上のひきこもりを対象とする調査では、約半数の人が7年以上ひきこもり状態であると報告されています。この様な実情を受けて、辛さや苦しさを軽くするため踏み出した時(検索した時)に、その方にあった相談先が見つかり、つながることを願っております。

F&W

広島版ひきこもり支援情報ポータルサイト

ハルモニ@ホーム

「不登校」「ひきこもり」の当事者やご家族が、ポータルサイトで相談先を見つけて支援団体とつながることで、「ひきこもり」の状態が長期化・深刻化しないよう支援していきます。

「誰かに話を聞いてほしい」「どこに相談すればいいかわからない」そんな悩みも、支援情報ポータルサイトで解決します。

- ・自分に合う方法を自身で選択することができます。
- ・サイト内には、楽しいコンテンツやお役立ち情報なども掲載されています。

2

また、当法人ではひきこもり支援プログラムを行っております。家族の方には、「ひきこもる」を理解する、といった家族心理教育プログラムの提供を、当事者の方には、茶話会や納涼会、クリスマス会といった当事者会や、ボランティアやスポーツ（フットサル）を通した社会参加プログラム（社会と接触し、社会的な役割を担う経験をしていただく）を定期的に開催しております。

社会参加プログラムについては、ひきこもりの社会参画度、孤立度、情緒的援助の改善に加え、不安感や不眠の解消も参加者のアンケートから示されており、今後は更に、相談される方の年齢や問題、困りごとに対応するバラエティに富んだサポートメニューを開拓していく必要があると思っています。

最近は、「地域包括ケアシステム」という言葉をよく耳にするようになりました。これは、医療や福祉、介護に従事している方だけではなく、地域住民が地域の課題を理解し、支えあうということも含まれると思います。当法人の色々な活動を通して、それぞれをつなぎ、地域の中で自分らしく生きていける、そんな活動を地域と共に取り組みたいと思います。

また、ひきこもりについても、様々な分野が認識し、手を差し伸べ合える社会を目指し、支援の輪が広がるよう、広島ひきこもり相談支援センターとして役割を担って行きたいと思っています。どうぞ、よろしくお願いいたします。

家族向けプログラム

○家族心理教育

- ・「ひきこもる」を理解する
- ・「問題となる行動」を理解してみる
- ・「ポジティブコミュニケーション・好ましい行動を増やす方法」を理解してみましよう
- ・「先回りをやめて、子どもとしっかり向き合う方法」
- ・「家族自身の生活を豊かにする」
- ・「これからの対応を一緒に考えよう」

本人向けプログラム

○当事者会

○社会参加プログラム

- ・ボランティア
（農園、フードバンク、地域食堂）
- ・スポーツ（フットサル）



興味のある方は、広島ひきこもり相談支援センター
中部・北部センターまでご連絡ください 082-893-5242



令和3年度事業報告

令和3年度収支決算報告

令和3年度決算 R3.4.1～R4.3.31

(単位：円)

令和3年度は、引き続きの新型コロナウイルス感染症の流行による影響を受けながらの事業展開となりましたが、オンライン形式を取り入れた会議やイベント開催を実施して参りました。

収入は会費収入と委託事業の補助金、ワークショップ事業の負担金など含めて合計15,512,936円でした。

支出は各種事業運営費合計（講師依頼料、会場費、人件費など）と法人運営費の合計（理事会、総会運営費など）15,092,033円。前年度繰越金と収支を差し引きまして合計19,524,563円が、次年度繰越金となります。本決算報告は、令和4年度総会にて、監事2名による監査の結果適正に運用されている旨報告され、承認されました。

科目名	令和3年度	令和2年度
1.経常増減の部		
(1)経常収益		
受取会費計	1,736,000	1,742,000
受取補助金等計	13,556,000	45,900,000
受取負担金	111,000	
受取寄付金	100,000	
受取利息	335	2,566
雑収益	9,601	248,848
雑収益計	220,936	251,414
経常収益合計…①	15,512,936	47,893,414
(2)経常費用		
事業費計	14,605,789	47,748,376
管理費計	486,244	401,115
経常費用合計…②	15,092,033	48,149,491
2.経常外増減の部		
(2)経常外費用		
雑損失		1,859,489
経常外費用合計…③		1,859,489
当期一般正味財産増減額…(①-②-③)	420,903	△2,115,566
一般正味財産期首残高(前年度繰越金)	19,103,660	21,219,226
一般正味財産期末残高(次年度繰越金)	19,524,563	19,103,660

精神保健福祉相談事業

● こころの電話相談事業

令和3年度こころの電話総相談件数は1,318件でした。

新型コロナウイルス感染症やワクチン接種に対する不安や外出自粛によるストレスの増大など、コロナ禍を反映した相談も多く寄せられました。

● 広島ひきこもり相談支援センター事業

ひきこもりの当事者やそのご家族への電話相談、面接相談、メール相談、訪問相談、同行支援を実施しました。令和3年度広島県全体の延べ相談件数は6,474件（前年度5,152件）でした。コロナ禍ではありましたが、感染対策を講じながら、支援に取り組んできました。

なお、冒頭の記事のとおり、令和4年度からは業務移管いたしました。



精神保健福祉普及啓発研修事業

令和4年度地域精神保健研修会

日 時 令和3年6月21日（月）
 会 場 広島ガーデンパルス及びオンライン（ZOOM）
 演 題 「コロナ禍のメンタルヘルス～わたしってひきこもり？！～」
 講 師 加藤 隆弘さん（九州大学大学院 医学研究院 精神病態医学 准教授）

アンケートの一部をご紹介します。

- ・発達障害やうつ病とひきこもりの関係がデータで示されて、具体的な対応やツール、より専門的な研修で勉強になった。
- ・ひきこもりについて体系的に理解する事が出来、対話方法も具体的に学ぶことができた。
- ・ひきこもりになる背景として、うつや発達障害等の精神疾患が隠れているケースが多い。
- ・心の再構築の話から、「ひきこもり＝解決しなければならない問題」という偏見を自分自身持っているなと気が付く事が出来た。

令和3年度地域社会交流促進研修会

日 時 令和3年12月15日（水）
 会 場 広島県医師会館及びオンライン（ZOOM）
 演 題 「親亡き後の生活設計」～8050問題の中のファイナンシャルプラン～
 講 師 柳澤 美由紀 先生（家計アイデア工房代表 ファイナンシャルプランナー/働けない子どものお金を考える会所属）

アンケートの一部をご紹介します。

- ・これまで金銭面に問題があるケースを把握していても財産一覧表やキャッシュフロー表のような見える化を活用した事がなかったため、非常に参考になった。
- ・キャッシュフローを作成する事により、家族皆がこれから先の事がわかることで、生活の事を考えることができたということで、これからは参考にして行けたらなあと思いました。作成し、子供と共有することで親子ともども意識の変化が起こる事を知り、心を前向きに変えることができました、本当にありがとうございました。

広島県児童思春期事例検討ワークショップ事業

日 時 令和4年3月5日（土）
 会 場 オンライン（ZOOM）
 演 題 「若者の自殺の現状と私たちにできること」
 講 師 高橋 聡美 先生（一般社団法人高橋聡美研究室 代表理事 中央大学人文科学研究所 客員研究員
 BPO（放送倫理・番組向上機構） 委員 前防衛医科大学校 精神看護学 教授）

アンケートの一部をご紹介します。

- ・現代の日本の自殺や子どもの自殺について、公に発表されている見解とは異なるデータの見方やコロナ禍での現状について知ることができ、さらに日本の自殺対策のシステム上の課題をあらためて感じることができました。
- ・自殺予防教育はライフスキル教育であり、決して特殊な内容ではないことを知れたことも勉強になりました。
- ・「TALKの原則」は、死にたいと訴える子だけではなく、どの子、どの人にも活用できることであり、そのことを様々な立場の支援者と共有していきたいと思いました。

広島県精神保健福祉協会長表彰

この表彰は、多年に渡り精神保健福祉活動に従事しその発展に寄与され、その功績が特に顕著であった個人および団体に対し、その功績を称え、今後一層のご活躍を願うものです。

令和2年度、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で表彰式は中止となりましたが、令和4年度は、3年ぶりに表彰式を挙行し、個人表彰 8名、団体表彰 2団体が表彰されました。

受賞者の皆様、誠におめでとうございます。



令和4年度

(敬称略・順不同)

●精神保健福祉事業功労者

中村 靖	なかむら神経内科・メンタルクリニック	医師
萬谷 智之	マツダ病院 精神科・心療内科	医師
津久江 亮大郎	医療法人せのがわ 瀬野川病院	医師
村上 智子	ふないり脳クリニック	医師
八木 喜代子	医療法人社団二山会 宗近病院	看護師
森 由美子	えなカウンセリングルーム	臨床心理士
原田 葉子	地域生活支援センターふれあい	精神保健福祉士
田村 亮子	特定非営利活動法人ともえ三次工房	相談員

●精神保健福祉事業功労団体

アルコール関連問題を考える会 だるま会

社会福祉法人交響 きつつき第三作業所

おめでとうございます





令和4年度事業計画

精神保健福祉相談事業

精神保健相談指導を通して、県民の心の健康の保持・増進を図るため、次の事業を実施する。

(1) こころの電話相談事業

こころの健康に対するあらゆる問題、悩み、トラブル等について、気軽に利用可能な電話で相談に応じ、その理解と対応をアドバイスする。

開所日：月・水・金（祝日、年末年始を除く）

時 間：9:00～12:00、13:00～16:30

電 話：082-892-9090

精神保健福祉普及啓発研修事業

県民に対し精神保健福祉の普及・啓発を図るとともに、関係者などの資質向上や活動促進のため、次の事業を実施する。

(1) 一般社団法人広島県精神保健福祉協会 協会長表彰

多年にわたり、精神保健福祉活動を続け、優秀な成果をあげた個人及び団体を功労者として表彰し、その功績を称え今後一層の活動を期待するとともに、あわせて精神保健福祉活動の向上と県民の精神的な健康の保持を図る。

表彰式

日程：令和4年6月27日（月）举行

被表彰者：個人 8名 団体 2名

(2) ホームページの運用

インターネットを利用した様々な情報発信により、県民の心の健康の問題と、協会への関心を高めることにより、運営基盤の安定を目指す。

(3) 地域交流支援事業

精神障害者と地域住民等との交流を促進する事業に対し1か所につき5万円の助成を行い、精神障害者の自立と社会復帰を促進する地域社会づくりを支援する。

（3か所×5万円）

(4) 協会ニュースの作成、配布

精神保健福祉に関する情報発信を行う。

第42号 1000部発行

(5) 精神保健福祉関係者研修事業

精神保健福祉関係者の資質の向上を図るための研修会を開催する。

①地域精神保健研修会

日程：令和4年6月27日（月）開催

講師：堀越 栄子 さん

（一般社団法人日本ケアラー連盟 代表理事

埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議 委員

日本女子大学 名誉教授）

講演：

「ケアラー・ヤングケアラーの現状と支援」

～知って、見つけて、支えるために～

②地域社会交流促進研修会

日程：令和4年12月19日（月）開催予定

講師：杉野 治彦 先生

（一般社団法人青少年ワークサポートセンター広島

代表理事）

講演：

「発達傾向の理解」

～特性を知って上手に付き合う～

(6) 地域精神保健活動推進事業

地域精神保健活動の推進を図るため、当事者グループ（断酒会・精神保健福祉家族会連合会・認知症のひとと家族の会）に対し援助する。

広島県児童思春期精神保健事例検討ワークショップ事業

児童思春期問題に関わる専門家を対象に、支援における知識習得や技術の向上のための手法を学ぶとともに、地域精神保健のネットワークを構築し連携を深める。

日程：令和5年2月25日（土）開催予定

講師：平井 正三 先生

（認定NPO法人 子どもの心理療法支援会 理事長）

公開レクチャー：

「被虐待児 / 発達障害の支援と機関連携の在り方について」



会費の支払いについて

令和4年度会費をまだ納入いただいていない会員の方は、下記の口座へお振込み下さい。

口座名義 一般団法人広島県精神保健福祉協会 会長 山脇成人

口座番号 広島銀行 矢野支店 普通口座 3051493

個人会員： 1, 000円

団体会員： 5, 000円 7, 000円 8, 000円

特別会員： 18, 000円

注意

会費納入時、お名
前の記入漏れに
ご注意ください。
納入されても確認
が出来ません。

お願い

事務局から会員の皆様にお送りする郵便が宛先不明で返送されることがあります。
氏名、住所、所属などに変更がありましたら下記事務局にご連絡をお願い致します。

新規会員 募集

私たちは、精神保健事業を推進し、県民の精神的健康の保持・向上を図ることを目的
として、知識の普及、啓発や研修会、相談などに関わる様々な活動を行う団体です。
当協会活動にご賛同いただける方がいらっしゃいましたら、ご入会のほどお願い申し
上げます。



協会からのお知らせ

令和4年度総会においてご報告させていただきましたが、令和5年度より事務局が県立総合精神保健
福祉センター内に移転予定です。移転に伴い、会員の皆様にはご迷惑をおかけすることもあるかもし
れませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、詳細は決まり次第ご報告いたします。
引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。



協会ニュース Vol.42

発行 令和4年10月

発行者 広島県広島市安芸区中野東4丁目11-13（瀬野川病院内）



一般社団法人広島県精神保健福祉協会

<https://www.mentalhealth.hiroshima.jp/>